

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年 3月 10日

事業所名 ことつと。都島

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		指導室、プレイルーム共に、広く設定することが出来ている。	
	2 職員の配置数は適切である	○		他の店舗と協力しながら、旧病棟で欠員が出ても対応が出来るように、調整を行っている。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		段差の解消等、配慮を行うことでバリアフリー化を図っている。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		計画書の作成等で目標を設定するに当たって、職員全体で担当者会議を実施し、フィードバックを含め話し合いの場を設けている。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		評価を行い、集計結果等を踏まえながら、職員間で評価結果の共有を行い、業務改善に繋げるよう努力している。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページを通して公開している。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価に関しては保護者様向けの評価に限られている為、会社からの指示に従い必要に応じて行っている。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修の機会を拡充し、店舗を跨いで行うことで、職員の資質の均等な向上を図っている。	
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		モニタリングの際に、家庭のニーズと子どもの課題を客観的に分析し、職員間で話し合いを行った上で、目標の設定を行っている。	
適切な支援の	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		年に1回の期間で、特定のアセスメントシートを記載して頂き、状況の把握に努めている。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		専門療育とプレイルーム内での療育について、学習と汎化に必要な支援をチームで話し合いながら、適切なプログラムが立案出来るように努めている。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動プログラムの立案は、担当者会議等を通じて、様々な視座からアイデアを出し、支援が固定化されないよう工夫している。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日、イベント、長期休みといった異なるスケジュールに対応して課題を設定している。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		平日は各位個人に特化した目標の達成に向けて支援し、イベント時には集団での過ごし方を中心とした目標の達成に向けて支援を行っている。	

提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝必ず朝礼を行い、前日からの共有や当日分のスケジュールの確認を行い、前日に起きた出来事から当日の支援内容を明確化している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		業務終了後には、必ず終礼を実施し、その日あったことの業務の共有や、意見交換を行うことで、支援内容の確認を行っている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援に関しては、連絡帳(リトム)やカルテを通じて正しく記録をつけ、見返せるように保管を行っている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		3ヶ月～半年の期間で、定期的に保護者様にご来所頂いて、モニタリングを実施している。その際に、保護者様からのヒアリングを行い、計画案の見直しと目標の設定を行っている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	○		自発管や専門職員を中心に、様々な角度から支援内容を確認し、基本活動を組み合わせながら、支援を行っている。	
関係機関や保護者との連携	20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		他事業所と合同で担当者会議を行う場合には出勤を調整し、可能な限り適切な職員が出席出来るようにしている。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		保護者様を通じて行事予定の共有をして頂いている。また送迎時間に遅れが生じる場合に関しては学校へ入電し、利用者様の保護や情報の伝達依頼をお願いしている。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		現状医療的ケアが必要な利用者様の在籍が無いため、施設近隣の内科と提携をしているものの、各個人のかかりつけ医との連携は行えていない現状。医療的ケアが必要な利用者様と契約した際には、安全に受け入れられるよう、職員間で話し合い、体制を整え
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		必要に応じて、事業所を跨いでの情報共有を行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○	必要に応じて情報の共有を行っている。また、施設への見学も随時受け入れ、利用時の様子も見学できるように対応している。	
	25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		小学校や他放課後等デイサービス事業所とは、必要に応じて連絡を取りながら連携を行っているものの、センターからの助言や研修等を受けることが出来ていない。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		必要に応じて行う為に、職員間で検討の上協議を重ねていく予定。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		○		必要に応じて行う為に、職員間で検討の上協議を重ねていく予定。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時や連絡帳、ラインやお電話等で、日頃から来所時の様子や専門療育の様子をお伝えしている。特に専門療育に関しては、適宜目標に対しての進捗状況や課題を共有できるよう努めている。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		年に1回ではあるが、保護者様参加型のイベント(夏祭り)を開催しており、保護者様によってはその場でコミュニケーションを取られている様子が伺えるが、ペアレント・トレーニングをメインとしたイベントの開催は行えていない現状。ご要望を多数頂くよう出れば、イベントとして保護者様に向けたイベントの開催も視野に入れて	

保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約を行う際に、重要事項説明書を用いて説明を行っている。また、ラインや電話等で質問しやすい環境を整え、いつでも説明が行える体制を整えている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		モニタリングの際には、ご家庭での困り事や不安を聴取し助言を行う機会を設けさせて頂いている。相談に関しても、ラインや電話で適宜相談できる体制を整えており、必要な際に直ぐに対応出来るようにしている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		現状積極的な保護者間の交流を促すことは出来ない。保護者様より要望を多数頂くようであれば、イベントを通じて保護者様同士の連携を深めていけるように支援していきたいと考えている。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情に関する窓口の設定は、契約の際に説明を行い周知活動に努めている。苦情が発生した場合も迅速に対応出来るように、連絡システムの周知を徹底している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		イベントに関しては、ブログやラインのタイムライン機能を活用して積極的に発信を行っている。また、イベント終了後は、イベントの様子が分かるように、写真と様子を伝える文章をお送りさせて頂いている。	
	35	個人情報に十分注意している	○		個人情報が記載された書類は、鍵の付いたキャビネットに保管をしている。また、不要になった書類に関しては必ずシュレッダーを使用し処理を行っている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		言語聴覚士監修の下で、特殊なコミュニケーションツールを使用するための練習を行うなどの取り組みは行っている。	
非常時等の対応	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		現状地域住民を招待するようなイベントは開催できていない。また防犯上の懸念から自由に入出入り出来るような環境ではないため、十分に開かれた事業運営は
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		各種マニュアルを作成し、職員間での共有を図っている。また、防犯や感染症等の研修も、定期的に開催し周知徹底している。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に災害を想定した避難訓練や防災訓練を実施したり、防災センターを見学している。イベントを通じて、利用者様や職員に対応の周知を行い、災害に備えている。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止に関する研修を、職員向けに資料を作成し定期的に実施している。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			重要事項説明書にも記載しているが、原則身体拘束は行わない方針である。保護者様には説明の上同意を頂いている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーに関する情報は、基本的に保護者様より共有を頂いている。対応に関しても、保護者様がかかりつけ医より聴取した内容を、保護者様を通じて情報を収集し、対応を行っている。	
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット・事故報告書は、適宜作成を行っている。また、内容に関しても終礼や朝礼で必ず共有・周知徹底を行っている。		